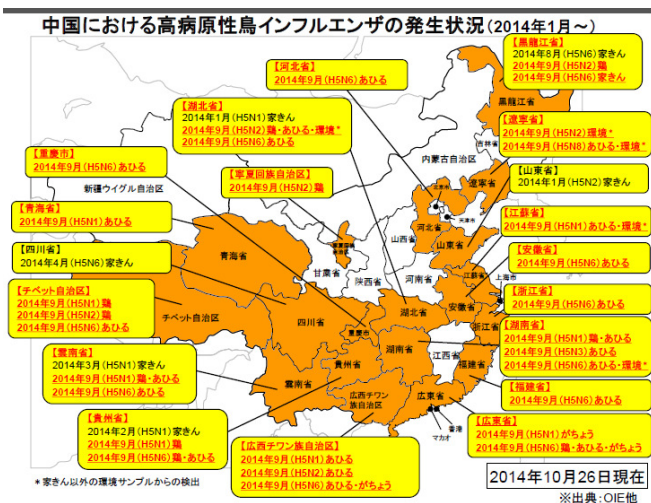


こんにちは 家畜保健衛生所です

韓国、中国で高病原性鳥インフルエンザが続発中！

平成26年 10月



今月11日、韓国全羅南道のあひる農家で発生が見られ、さらにその周辺農家でもH5亜型の鳥インフルエンザウイルスが検出されました。そして、高病原性と確定される前に予防的に殺処分が行われました。また渡り鳥の糞便・死体の検査を本格化するなど、韓国検疫本部では防疫活動に全力が注がれています。

さらに、中国において定期検査で農場、市場、野鳥から高病原性の鳥インフルエンザウイルスが検出されており、我が国への侵入リスクは非常に高いと考えられます。

この状況を踏まえ、飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします。



★各農場では再度、以下のことに注意してください

- ① 関係者以外の立入禁止
- ② 防鳥ネットを点検し、野鳥等の侵入防止
- ③ 鶏舎周辺への消石灰の散布
- ④ 車両および靴底の消毒の徹底
- ⑤ 鶏の飲み水(※)の適切な消毒

※水道水以外を使用の場合

家畜保健衛生所業務第一課
家畜保健衛生所業務第二課

0743-59-1700
0745-62-2440